

滋賀県名神高速道路 社会実験協議会
資料配付

配布日時	平成17年 1月19日(水) 14:00
------	-----------------------------

件名	滋賀県名神高速道路社会実験について
----	-------------------

概要	<p>滋賀県名神高速道路社会実験協議会は、1月18日(火)の午前に協議会を開催し、その結果、社会実験を実施しないことに決定しました。</p> <p>これまで4回の協議会(国土交通省滋賀国道事務所、滋賀県、滋賀県警、大津市、草津市、栗東市で構成)を開催し、滋賀県湖南地域国道1号等の渋滞緩和等を目的とする社会実験の実施を検討してきましたが、実験での交通量増による実験区間のインターチェンジやアクセス道路および一般道路との交差点部の交通渋滞等の課題に対して、より慎重な対応が必要と判断しました。</p>
----	---

取り扱い日時	_____
--------	-------

同時配布	近畿建設記者クラブ 大手前記者クラブ 滋賀県政記者クラブ
------	------------------------------------

問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 中居 捨吉 調査課長 井筒 由幸 TEL 077-523-1741(代)
--------	---

【1月19日記者発表資料】

滋賀県名神高速道路社会実験について

国道1号をはじめとする滋賀県湖南地域の一般道路の交通を名神高速道路に転換することで、一般道路の渋滞緩和や沿道環境改善等を目的とした社会実験を行うため、平成16年11月19日に設立した「滋賀県名神高速道路社会実験協議会」では、これまで社会実験の実施内容等の検討を行って参りましたが、1月18日の第4回協議会において、社会実験による高速道路の交通量増加により、実験区間のインターチェンジやアクセス道路および一般道路との交差点部の交通渋滞等の課題に対して、より慎重な対応が必要との判断がなされました。よって、今回の社会実験を実施しないことに決定しました。

引き続き関係機関において、当該地域国道1号等の渋滞緩和等課題解決に向けた検討を行ってまいりたいと思います。

道路利用者および地域住民の皆様におかれましては、引き続き道路行政へのご理解とご協力を、よろしくお願い致します。

平成17年 1月18日

滋賀県名神高速道路社会実験協議会